

令和5年度 介護保険施設等集団指導

【訪問介護】

	資 料	資料No
1	令和6年度介護報酬改定の主な事項について	1-1
2	主な運営基準改正について	1-2
3	各サービスの改定内容について	2
4	介護保険法施行規則改正に伴う申請書類等の改正について	3
5	算定体制届出等の手続きについて	4
6	介護職員処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算並びに令和6年6月からの新加算について	5-1
7	介護職員処遇改善支援補助金と令和6年度介護報酬改定について	5-2
8	業務管理体制の届出等について	6
9	事業実施に当たっての留意事項について	7-1
10	令和6年度から義務化される経過措置事項について	7-2
11	介護福祉士経過措置登録者の有効期限について	7-3
12	介護サービスの継続的な提供について	8
13	防災対策について	9
14	高齢者虐待防止について	10
15	サービス付き高齢者向け住宅入居者に対する介護サービスの提供について	12
16	住宅型有料老人ホーム等に併設される事業所の人員配置について	13
17	介護サービス情報の公表制度について	16
18	働きやすい介護職場づくり支援事業について	17
19	やまぐち働きやすい介護職場宣言について	18
20	介護現場へのICT導入支援	19
21	介護職員のキャリアアップのための支援について	20
22	喀痰吸引等研修（第1号、第2号研修）の実施体制等について	21
23	老人福祉法に基づく届出について	22
24	介護職員等に対する表彰制度について	23
25	生活保護法関係資料	24
26	原爆被爆者援護法関係資料	25
27	労働災害防止について	26
28	介護労働者の労働条件について	27
29	防犯情報について	28
30	長寿社会課からのお知らせ	29

令和6年3月25日
山口県健康福祉部長寿社会課